

下穂積保育所三者協議会（第2回）会議録

1 日 時

平成25年12月21日（土） 午前9時15分～午前10時30分

2 場 所

下穂積保育所

3 出席者

- ・ 下穂積保育所保護者
会長 他34人
- ・ 社会福祉法人 耀き福祉会
理事長 他5名（4名は、紹介後、退席）
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・佐々木係長・村田指導主事・北川所長

4 案件

（市） 皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、公・私、何かとお忙しい中、説明会及び三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、本日は、会議次第にもございますように、1月からの合同保育に携わっていただきます耀き福祉会の保育士さんのご紹介、また、合同保育の実施について、ご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより、議事進行については、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長をお願いいたします。

（議長） 改めまして、皆さま、おはようございます。

それでは、会議次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、はじめに、来年の1月から、子どもたちの保育環境の変化を最小限に止めるための合同保育が始まります。

この合同保育に携わっていただき、耀き福祉会の保育士の皆さんをご紹介させていただきたいと思っております。

今回、ご紹介をさせていただく保育士さんにつきましては、現在、

既に、保育園でお勤めになられている方でいらっしゃると思いますので、元々の本園の方で行事等がありました場合には、やむを得ず、抜けさせていただくということもごさいます。

その代わりに、ローテーションで入っていただく保育士さんについても、本日は、お越しいただいておりますけれども、顔写真入りの簡単なご紹介の文も付けまして掲示等で、今後、ご紹介をさせていただきたいと考えておりますので、ご了解していただきますよう、お願いいたします。

なお、ご紹介後、本園の保育活動がごさいますので、本日は、ご紹介が終わりましたら、合同保育に携わっていただく保育士さんの方は、ご退席いただくこととなります。

理事長先生と園長先生には、残っていただいて、三者協議会をこのまま進めさせていただきたいと思っておりますので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、中谷理事長の方から、保育士さんのご紹介の方をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(法 人) おはようございます。

いよいよ、1月から合同保育が始まるなということを、しみじみ感じています。

本当に、耀き福祉会を選んでいただいて、託された思いを、すごく、大きな責任だと感じながら、この大切な3か月を頑張っていきたいというふうに思っています。

5名を連れてきましたけれども、先ほど、言っていたように、あと3名が、こちらにお伺いして、引継ぎさせていただきたいと考えています。

それでは、紹介をさせていただきます。

園長の高田です。

(法 人) 高田です。よろしくお願いいたします。

(法 人) 主任候補の「A」です。

(法 人) 「A」です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

(法 人) 4月からと思ったのですが、下穂積の運動会とか、生活発表会を見ていた中で、おやじの会ということで、お父さんの方の参加が、すごく良いなと思いましたので、うちの職員に男性2人がおりました、その一人、男性ではありますが、誰よりも女性らしいので、あまり気にしていただかなくても、更衣室がなくてどうしようかなと

いうことはありますけれども、ちょっと、お父さんの風を吹かせて、お兄さんの風を吹かせていただこうかなということで、連れてまいりました。「B」です。

(法 人) 「B」です。よろしく願いいたします。

(法 人) 「C」です。

(法 人) 「C」です。よろしく願いいたします。

(法 人) 「D」です。

(法 人) 「D」と申します。よろしく願いいたします。

(法 人) 以上の5名が、1月から来させていただいて、あと1名が、また、何日か来るということになっています。

どうぞ、よろしく願いいたします。

(議 長) ありがとうございます。

今後、合同保育を通じまして、しっかりと保育内容の方も、引継ぎをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、保育士さんの方には、ここでご退席いただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、続きまして、本日、2つめの案件に進めさせていただきたいと思っております。

「合同保育の実施について」ということで、担当の方から、まずは、ご説明をさせていただきたいと思っております。

(市) それでは、合同保育について、ご説明させていただきます。

座らせていただきながら、進めさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

まず、民営化基本方針及びその実施要領では、合同保育について、市が定める実施基準、もしくは、それ以上のどちらかを法人に選択していただくというふうにしております。

応募いただいた当初、耀き福祉会さんからご提案いただいた内容は、実施基準を上回る部分とそうではない部分がありましたので、具体的な実施方法について、確認をさせていただきました。

その結果、以前、全戸配布させていただきました「合同保育の実施について」にお示しさせていただいたとおり、実施基準どおり、合同保育を実施させていただきたいとの回答を得ております。

改めて、合同保育の実施基準をご説明させていただきます。

来年1月は、所長又は主任を含め、保育士5人が、週3日、2月は、保育士5人が週4日、3月は、保育士5人に看護師を加え、週

6日、合同保育に入り、実践を通じた引継保育を行うという内容でございます。

なお、用務員につきましては、3月の合同保育実施期間中に、5日間、給食機器等の操作方法について、引継ぎを行うこととしております。

一方、耀き福祉会さんからは、応募時の提案内容を踏まえ、1月、2月、3月、それぞれの実施基準を上回る対応ができるよう、できる限り、合同保育にご参加いただけるとのご回答もいただいているところでございます。

先ほど、6人目の保育士さんが、週に何回か、入っていただけるということで、理事長からご説明があったとおりでございます。

ただし、できる限りということですので、実施基準どおりという週もございますけれども、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

さらに、栄養士についても、合同保育にご参加いただけるとのご提案をいただいておりますので、必要に応じて、保育幼稚園課において、献立の内容やアレルギー対応などを、しっかりと引き継いでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、土曜日については、3.5時間と定めておりますことから、午前、午後に分けて、合同保育を実施することになりますので、よろしくお願いたします。

また、合同保育に携わっていただいた保育士さんにつきましては、原則、各歳児別に担任として配置していただくようお願いしているところでございます。

また、各保育士さんのご事情により、退職等も考えられますことから、複数の保育士さんによるローテーションを可能とし、保育内容の継続性に配慮するというようにしております。

ただし、最終的な人員配置については、法人さんの管理運営事項ということになりますので、そこは、法人さんをご信頼いただきまして、お任せいただきますよう、よろしくお願いたします。

なお、どの保育士さんが、合同保育に入っているかを分かるように、園長先生を含め、基本となる保育士さん5人、また、ローテーション、先ほど、理事長から3名ということで、ご説明いただきましたけれども、合同保育に入っている保育士さんの写真を掲示したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

それと、3月の合同保育期間中には、希望される保護者の方を対象に、個人懇談を開催させていただき予定をしております。2月頃に、保護者の皆様のご希望をお聞かせいただこうと考えておりますので、また、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、具体的な引継ぎ内容でございます。

まずは、基本原則という部分について、ご説明させていただきます。

まず、茨木市立保育所民営化基本方針実施要領にも定めておりますとおり、公・私、連携・協力して策定しました「未来に伸びゆく子どもたちへー保育の手引書ー」がございます。

また、「茨木市人権保育基本方針」や「茨木市人権保育カリキュラム」、さらには、公立保育所の保育課程や年間指導計画をはじめ、保護者の皆さまからの同意を得て提供することになる、子どもたちの保育要録など、これまで市立保育所として実施してきた保育内容を適切に引き継ぐこととしております。

全ての保育所（園）には、子どもの最善の利益を第1に、保育の根幹となる保育課程というものがございまして、保育の実施にあたっては、保育課程に基づき、子どもの発達や生活の状況に応じた具体的な指導計画やその他の計画を作成し、保育することが基本でございます。

したがって、この基本を踏まえた保育内容について、しっかりと引継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

もう少し、詳細に申し上げますと、公立保育所の保育課程では、歳児別に示す「子どもの保育目標」を掲げておりまして、日々、保育を実施しております。

この「子どもの保育目標」につきましては、大きく「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」、「保護者支援」、「研修計画」、「地域連携」、「自己評価」の10項目（内容）に区分することができます。

このうち、「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、「環境・衛生管理」、「安全対策・事故防止」及び「保護者支援」の7項目（内容）については、子どもたち及びその保護者の皆さまに、直接、影響する内容でございますから、引継ぎの重点項目（内容）として位置づけ、優先的に引継ぎを行いたいというふうに考えております。

また、これらの全ての項目については、1日を通じた日々の保育内容に関連するものでございまして、日々の保育を通じて、子ども一人ひとりの状況を踏まえ、適切な引継ぎを行ってまいりたいというふうに考えております。

なお、合同保育により引き継いだ内容については、しっかりと記録を付けて、着実な引継ぎに努めてまいりますので、よろしく、お願いいたします。

また、引継ぎの重点項目（内容）として位置づけた「保護者支援」につきましては、保育指針にも示されておりますように、保育と一体的に深く関連しているものであることから、「養護」、「教育」、「食育」、「健康支援」、「環境・衛生管理」及び「安全対策・事故防止」を引き継ぐ際に、併せて、引継ぎを行うこととしております。

具体的には、保護者の皆さまと、相互の報告であったり、連絡・相談などがございます。

さらに、「研修計画」、「地域連携」及び「自己評価」につきましては、法令等に基づきまして、保育所を運営する全ての主体、公立であっても、私立であっても、それぞれの実現に向けて、努める必要がございます。

また、保育所運営の一部でありますことから、設置者の責任と判断に基づきまして、適切に実施されるべきものであると考えております。

また、保育士の研修などについては、これまでから、公・私連携して、合同で開催するなど、実施しているところでございます。

もう少しだけ、お時間をいただきまして、合同保育における具体的な引継ぎ体制について、ご説明させていただきます。

今から、ご説明させていただく内容は、あくまでも、基本的なこととございまして、保育の引継ぎについては、日々の保育を通じて、子ども一人ひとりの状況を踏まえた対応が必要になってきます。

したがいまして、保育日誌をはじめ、個人支援計画や保育記録票などを基本としつつ、子ども一人ひとりの状況把握に努めまして、日々の状況に応じて、適切に引き継ぎたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、所長・主任クラス、いわゆる園長先生でございしますが、園長先生には、保育所運営全般にわたり、当該保育所長から、その内容を引継ぐとともに、随時、必要に応じて、乳児・幼児クラスに

も入っていただくこととなります。

合同保育における乳児担当の2人の保育士については、0歳児から2歳児までを担当することになるため、先ほど、ご説明させていただいた「子どもの保育目標」に基づきまして、当該保育所で実施している具体的な保育内容を引き継ぐものとします。

この場合、乳児担当保育士が2人となるため、一つの歳児に、乳児担当保育士がいない状態となりますけれども、保育所運営全般にわたる引継ぎという部分に配慮しつつ、園長先生が、必要に応じて引継ぎを行うとともに、担当保育士がいない状態となった歳児については、次の週に必ず引継ぎを行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、幼児担当の2人の保育士については、3歳児・4歳児を担当することとなります。

公立保育所の保育課程に掲げる「子どもの保育目標」に基づきまして、具体的な保育内容を引き継ぐこととしております。

3月の合同保育になりますが、看護師については、全ての入所児童や職員の健康管理及び保健計画等の実績に基づき、適切に引き継ぐとともに、3月の合同保育期間中に、希望する保護者の方との個人懇談の方にも参加し、保育士等と連携して、入所児童の状況把握に努めることとしております。

また、必要に応じて、乳児及び幼児担当保育士と連携して、0歳児から4歳児クラスまで、日々の保育を通じて、子ども一人ひとりの状況を引き継ぐとしておりますので、よろしく願いいたします。

用務員については、先ほど、少し、ご説明したとおりでございますが、調理機器の操作方法や、調理全般に対する留意事項などを引き継ぐということにしております。

最後に、保育士等が、適宜、協議・検討できる場を設けて、引継ぎに関する課題でありますとか、問題点の改善に努めるとともに、移管保育所の円滑な引継ぎに向けまして、連携・協力していく協議の場を設けたいと考えております。

また、法人さんは、必要に応じて、法人内における協議の場を設けていただいて、引継ぎ内容の共有を図っていただきたいというふうに考えております。

なお、必要に応じて、栄養士さんについても、適宜、アレルギー対応を含めた、献立内容をしっかりとお伝えしまして、適切な対応に努めてまいります。

以上が、基本的な合同保育の内容でございます。

実際に、合同保育を始めますと、日々の保育の状況によって、その都度、対応しなければならないということが出てくると考えておりまして、そこは、しっかりと法人さんと連携・協力して、やっていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上が、合同保育についての説明でございます。

(議 長) ただ今、担当の方から合同保育について説明させていただきました。

今、説明させていただきました内容、また、それ以外についても、何か、ございましたら、質疑の時間を設けさせていただきたいと思っております。

何か、ございませんでしょうか。

(市) 合同保育で引き継ぎます関係資料として、この2冊の冊子がございます。これを保育所の方に置いておきますので、いつでも、ご覧いただけるようにしておきたいと思っております。

もし、良ければ、見ていただきながら、ご質問いただければと思っております。

(市) 私たちが作らせていただいております月間カリキュラム、年間指導計画の反省・評価というところにも、お子さまの名前が入っていたり、日誌の方にも、〇〇ちゃんと〇〇ちゃんにトラブルがあつて、こういうふうに指導したとか、今日は、体調が悪く、こういうことをしたとか、個人情報が入っておりますので、書式の方を見ていただいて、イメージしていただければと思っております。

法人さんの方には、このようなことだと、保護者の方から同意書もいただきましたので、お見せすることになります。

あと、研修のこととか、公立でしていたこと、それから、公・私ともに一緒にやってきたことの資料も合わせて、法人さんの方にお渡ししようと思っております。

ここ何年間か、下穂積保育所の方も、所内研修として講師をお呼びしております研修についても、こういう狙いがあつて、実施していることも、お渡ししたいと思っております。

また、1月に入ってから、保護者の方にも、見ていただけるものは、見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(市) それと、合同保育が始まるにあたりまして、皆さまから同意書を

いただいております。

改めて、お礼、申し上げます。ありがとうございました。

(議 長) 何か、ご質問がございましたら、お願いいたします。

(保護者) 合同保育のことにに関して、茨木市として、こういうふうに対応しますということが、よく分かりました。ありがとうございます。

ただ、ちょっと、今日、来たときに、新しい保育士の先生が、例えば、私は、何組を担当しますとか、こんな経歴ですとか、保育士の免許を持っていますとか、そういう感じで説明してくれるのかなと思っていたので、新しい先生のことを、もうちょっと、知りたいなと思いました。

次に、チューリップ組を担当します何々ですみたいに、そっちの説明がメインだった方がうれしかったかなと思いました。

まだ、決まっていないのですか。

(法 人) まだ、決まっていないのです。

とのクラスにも、まず、入って、2月以降ですかね、そのクラスが決まるのが。

(保護者) 5人の先生が来ていただけるのですね。

それで、ローテーションで3人ということでしたよね。

(市) まず、実施基準どおりということですので、1月は、週3日で、園長を含めて、5人の保育士さんが来られます。

その中で、6人で来ていただけるような日も、設定していただいております。

1月については、まず、その環境に慣れていただくというところが必要になってきますので、お子さんのお顔でありますとか、お名前を覚えていただく、そこから、全歳児を、各5人の保育士さんには、それぞれ、引継ぎを行いたいと思っております。

(保護者) 全ての歳児に入ることですか。

(市) そうです。

それで、2月の下旬くらいに、今、おっしゃっていただいたように、担当をそれぞれ決めていただいて、そこから、個別に歳児のクラスを引き継ぐような体制をとっていきたいと考えています。

(保護者) 分かりました。

(市) 2月から3月頃になるのでけれど、保育所を開ける準備をしている6時45分から閉所の午後7時15分まで、ローテーションに入っていると、朝の鍵開けから、最後の鍵締めまでを引き継ぎたいと考えておりますので、それは、2月に入ったくらいを考えており

ます。全体の中でローテーションを組みますので、6時45分から2時くらいの7.25時間というローテーションを組んでいきますので、お母さま方が来られたときに、もしかしたら、保育士さんの数が見えないこともあるかも知れないですけど、それは、きっちりと、ローテーションの書類についても、しっかりといただいて、所長にお渡しさせていただいて、合同保育に携わっていただく公立の保育士さんの方にも、しっかりと情報提供してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(保護者) 保育目標など、詳しく説明していただき、内容は、分かったのですが、すけれども、少し、確認なのですけれども、この3か月間は、公立保育所の先生達は変わらずに、新たに入ってくる方が、それぞれ、週に3日、4日、5日と増えていくということによろしいですね。

あと、高田先生以外のお帰りになられた4人の先生以外に、プラス3人の方が、ローテーションで入ってくる可能性があるということによろしいですよ。

(法人) はい。

(保護者) 5人の先生、プラス3人の先生は、必ず、来年度は、残ることによろしいですか。

(法人) その3人のうちの2人は、違います。

(保護者) 8人、下穂積で合同保育をされる方のうち、2人は、残らないということですか。

(法人) はい。

(保護者) 来年以降、新しい保育所になるということで、今の進行状況、先生たちは、どのくらい決まっているのでしょうか。

(法人) ご報告と、皆さまに感謝を伝えたいと思っているのですが、前回の協議会のときにも、できるだけ多くの下穂積保育所の先生に、残っていただきたいということを、すごく、思っていました。

それで、ご協力くださいということもお伝えしていたので、すごく、私にとっては、うれしいなと思うのですが、公務員の先生は、残念ながら、残ってくださいということではできません。

それで、臨職の先生が8名、すごいと思うのですが、残っていただけて、本当に、引継ぎ以上の喜び、このまま保育を続けていけるという、大きな力になっていただけるなということで、8名、どの方が残るのかということは、言いませんけれども、皆様も、そこところは、残られない方もいらっしゃるのでは、8名は、今まででも、多いということは、聞いています。

それと、パートの先生、朝・夕の先生が、ほとんど、全員なので9名は、残られます。

ですから、本当に、子どもたちにも、保護者の皆さんにも、変化の少ない保育でスタートしたいと思っていましたので、どの先生を連れてくるよりも、ここの先生に残っていただけるというのは、大きな安心と喜びだなと思っています。

あと、用務員の方も、2人残られますので、約20名くらいのお顔は同じかなと思います。

そして、基準がありまして、3年以上とか、4年以上とかの経験の保育士であるという基準は、クリアをしまして、中には、もちろん、新卒の方も採用しています。

どんなご縁だったのか、去年なのか、ここで実習を積んだ女の子が面接に来て、保護者の方から、先生、ここに就職してねと言われた子がいるのです。

希望どおり、面接に来られて、ここで働きたいと言った女の子も、採用しています。

ですから、茨木市に住んでいる方も多いですし、その子たちの経験は、これからなのですけど、採用のときに、何を大事にしているのかと言ったら、その子も、気持ち、心ですかね、素直であること、熱意のあること、ということで人を採用しています。

という現状です。

あと、3か月あるので、良い方に出会えるかなと思って、あと、1・2名は、枠を空けて、待っているところです。

ほぼ、固まってはいますので、本当に、どこの民営化よりも、お子さんたちへの負担の少ない、民営化をしていったら、振り返ったときに、良かったなと思っていただけるように、努力したいと思います。

でも、この3か月、ご迷惑をお掛けすることも、多々あると思いますが、どうぞ、寛大に、先を見据えて、見守っていただけたらと、また、共に、歩んでいただけたらと思っていますので、どうぞ、よろしくお願いします。

(保護者) 今更なのですけど、理事長のお名前をお聞きしたいのと、先ほど、ご紹介いただいた方、5名の先生方が、基本、その1月、週3日、2月、4日、入っていただくと思うのですが、現在の「千里山キッズ」の行事のときは、ちょっと抜けて、別の方が入られるというお話だったのですけど、多分、1月から3月までの行事というのは、

決まっていると思うのですが、具体的に、何日くらい、その5人の先生以外の方が入られる日があるのか、教えてもらっていいですか。

多分、引継ぎとかの関係もあると思いますので。

(法 人) 名前ですが、中谷 敬子 (カチ リコ) と申します。

いつも、自分の名前を忘れて、話始めるくせがあるので、すみません。

主任候補の「A」が抜けるために、他の人を入れるのですが、その抜ける理由というのが、スマイルサポーターという資格がありまして、私立では、スマイルサポーターのいる保育園という、看板を掲げていまして、5年以上でないと、その資格を取る講習にも行けないのですが、それに、今、行っている最中で、あと1・2回、講習が残っています。

彼女が行けないときに、変わることがあります。

あと、1月に、行事関係はないですし、行事のあるところは、皆さんのご協力で、協議会の日を変えていただいたりしています。

(法 人) 2月15日に、キッズフェスティバルがあります。

2月は、週4日ということなので、イレギュラーとして、その一週間だけ、予行演習があつて、一つ抜けます。

その週は、祝日がある週なのです。

実際は、予行演習も入れると、来られるのですが、申し訳ないですけれど、その予行演習の日だけ抜いて、でも、次の週で5日間という形で相殺をすれば、その週の1回は抜けていますが、最後の週で合わせているという形でさせていただいています。

もし、不具合がございましたら、おっしゃってください。

(法 人) あと、その3人を置いているという理由は、こちらに来ないのになんでなんだというのは、体調のこともあるかなということも含めて、いきなり来るよりも、写真をお出しの方がいいかなと思っています。

(議 長) 他に、何か、ございませんでしょうか。

よろしいですか。

一度に、たくさん内容をご説明させていただいていますし、現在、見ていただいている冊子についても、まだ、一部の方しかお目通ししていただけていない状況にあります。

その冊子の方は、下穂積保育所に置いておきますので、また、お目通しいただきまして、質問等が出てきた場合については、直接、お問合せいただいても結構ですし、会長さんを通じてのお問合せで

も結構です。その都度、ご連絡をいただければ、ご回答をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、写真付きで、保育士さんのご紹介をさせていただくということで、先ほど、申し上げましたので、ここに来ていただいた5人の保育士さんも含めて、全体の形でご紹介の方をさせていただければと、また、その時には、今、ご提案いただきました保育士の免許を持っていますということであったりとか、個人的な何か、そういうものもお伝えできるような工夫ができるのであれば、少し、検討は、させていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

(保護者) 市役所の方に、一言だけ。

今回、下穂積保育所は、臨職の先生方も、たくさん残っていただいて、できるだけ、子どもに負担が少ない形で、4月を迎えられるかなと思うのですが、他の保育所でも、同じように、民営化されていきますよね。その時に、ちょっと、合同保育とか、考えていただきたいなと思います。子どもの負担が少ないように、こうやって、民営化を進めていただきたいと思います。

(市) 今回、鮎川と下穂積を民営化することになります。

継続雇用の関係で、これまで、臨時職員さん、パート職員さんへの説明会というのは、無くて、これまでは、直接、ご希望される方が、法人さんの方に連絡をしていただくという方法をとっていただいたので、今回からは、やはり、直接となると、電話をするのに、少し、戸惑いを感じられたりする部分があると思いましたが、法人さんに来ていただいて、職員の方に説明会を開催させていただいて、こういう勤務形態ですとか、処遇の関係も、ご説明いただいた結果が、少し、たくさんの方に残っていただけるという結果につながったのかなというふうに考えておりますので、今後も、そういう形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市) 1月に入りまして、3月までにクラス懇談をされると思います。

その中では、担任の方から、来年度、クラスが一つ、大きくなったときの持ち物とか、保育の時間帯が変わりますとか、色々な説明があったかと思えます。

そのクラス懇談のときには、市の職員のクラスの担任が、責任を持ってさせていただくのですが、次年度の分につきましては、法人の方とご相談させていただいた上で、報告をさせていただきたいと思えますし、その懇談の一部は、一緒に、同席していただいて、ク

ラス懇談の方を進めさせていただこうと思っております。

3月に入りましたら、ご希望される方で、法人さんとの個人懇談の方を予定させていただいておりますので、それは、2月頃から、日程調整をさせていただくことになると思います。

色々、今、お母さんの方から、言っていた臨時職員さんの方が、今までにないくらい、たくさん、残っていただきます。

その方たちにも、やはり、正規職員として、子どもさんたちの運営とか色々していたことも、クラス運営の中での話し合いを、全て、法人さんも入っていただいて、同じようにお話をさせていただく、それから、子どもさんのことも、引継ぎというところの、日々、2月以降のところですけども、少しずつ、時間を作って、丁寧な引継ぎの方をさせていただこうと思っておりますので、その中には、今いるクラスの担任が主にやっていくということになりますので、色々なところで、今までにない取組をさせていただこうと思っておりますので、ご了解していただきますこと、また、ご協力していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(保護者) 子どもへの説明とか、紹介は、いつというふうに考えておられますか。

(市) 例年、お別れ会というものをされていたと思います。

修了式の前の日かな、修了する5歳児の方のお祝いをして、それから、また、転所とか、一定、転出される方のご紹介、それから、その時には、職員の紹介もしていたと思います。

その時に、前回の民営化のときの2回目から、子どもたちに何も知らせないというのは、良くないのではないかと、子どもたちが理解できる方法をとということで、引継ぎ式というものをお別れ会をしていた時期に、夕方ですけども、させていただくことになりました。

子どもたちに、先生たち、全員、いなくなって、この方たちにお願ひするのだよというようなことは、一切、言いません。

この先生は、次に、どここの保育所に行きますという話とともに、新しく来られた先生ですよということのご紹介の方法です。

それから、目に見えて分かる方法なのですが、0歳の先生をご紹介したときに、赤ちゃんなので、哺乳瓶とおまるであったり、ミルク缶を持って、これを引継ぎます、よろしくねっていうことをします。

1歳は、1歳のもの、5歳は5歳ものを考えていただいて、今度の5歳の先生に何を引き継ごうかと聞いたら、縄跳びがいいとか、

竹馬がいいとか、色々な、子どもたちからも案をいただいて、それを持って、今度の5歳の先生、これ、よろしくねって、保健の先生は、保健の先生で、普段、聴診器を使わないのに、その時は、聴診器を持ったり、カット綿と、絆創膏の大きいものを持って来て、よろしくねって、それで、事務所は何にするって、どこの保育所でも悩んだのですけれど、さすまたを、次の園長先生だったり、事務所の先生に、これをお願いしますと、子どもが目に見えて、次の人にバトンタッチするのだなど、居なくなるとかそういうのではなくて、バトンタッチという、子どもたちもリレーをしていますので、分かっていますので、そういうところでイメージさせていただいた引継ぎ式というもので、子どもたちに伝えています。

そういうことをしましても、職員の方も、感情が入ってしまっていて、子どもたちの中にも、察しのいい方は、居なくなるんだなど、涙、涙の別れになっております。

それも一つ、乗り越えていくところですし、私たちも普段、また、様子を見に来るからねとか、会えるよとか言って、納得していただいていると思います。

その中には、1月から3月に来ていただいた先生に、ある程度、信頼関係を築いていただいている時期、とっても寂しいことです。

市の人間として、こんなことを言ったら駄目なのかも知れませんが、やはり保育士としては、一緒に過ごしてきた子どもたちを託すという部分が大いなのですけれども、気持ちの中では、やはり、最後まで見届けたいという思いが、ただ、普通の異動とは違うというところがあるということは、事実です。

そこも、大人の対応というところでさせていただいて、次の方が、スムーズにいける方法として、市の方は、引継ぎ式、バトンタッチということで、子どもたちに伝えていましたので、今回も、そういうふうな、企画をしていただけるかなと思っております。

割と、それは、どの子どもさんにとっても、バトンタッチだったなということで、伝わっているとお聞きしておりますので、今までのところで、それを、保護者の方もご覧になりたいという方もいらっしゃるだったので、その部分では、一緒に見ていただける方法もあるかなと思います。

あまりにも、多くなりますと、子どもの方も不安になりますので、また、そこら辺は、一緒に見守っていただければと思います。

ここで、願うするのは、間違っているかも知れませんが、居な

くなることは事実なのですが、先生たちも居なくなるんだよというようなお家での言葉というのは、できれば避けていただいて、次に来た先生だねとか、次の方のイメージを膨らませるような言葉掛けをしていただけたら、大変、助かります。

本当は、お願いすることが、間違っているかも知れませんが、ご協力いただければと思っております。

(市) 今日、色々ご説明していただいた中で、何となく、ボワっと思っているのですが、ちょっと、全部含めて、補足させていただきます。

まず、最初、言っていた、乳児2名、幼児2名の引継ぎの保育で、合同保育士さんが来られるということなのですが、先ほど、お話ししたように、1月の時点では、まだ、乳児とか、幼児とか、決まっているところがないのですね。

なので、あくまで、まだ、予定なのですが、まず、1月の合同保育に来ていただいたときには、保育所の施設であったりとか、子どもたちの方に慣れていただくということで、毎日、毎日、日替わりは大変なので、大体、1月は、週3日、来られるのですが、まず、1週間交代で、全てのクラスに入っていただこうと思っております。引き継ぐのは、4歳のきく組までなのですが、5歳のクラスにも入ってもらって、5歳児がどんな生活をしているかということも見てもらって、ある程度、合同保育に来ていただく先生方が、全てのクラスに入った中で、その後、ちょっとずつ、固定のクラスということで、まだ、予定ではあるのですが、理事長先生から伺っているのは、3月くらいから、ある程度、固定で、このクラスという見通しがもてたら、そのクラスに位置付けて、入っていただく予定ではあるのです。

現時点では、先ほど、お話があったように、どの先生が、どのクラスを担当するということまでは、まだ決まっていないので、まずは、全てのクラスに入って、様子を見ていただくと、その入り方ですけれども、先ほど、Nさんが言っていたように、クラスの担任がいるところに入っていただくということで、現役の先生に対して、ちょっと、失礼なのですが、実習生さんが来られたような感じでイメージしてもらったらいいいのではないかなと思うのです。

それで、クラスの担任がいる中で、そこに、新しく、合同保育の先生も1人、入って、こういうふうに住生活しているんだなど、給食はこんなふうに住遊びのときはこんなふうに住過ごしているんだなど、

全体を見てもらいながら、何か、分からないこととか、今まで、自分がしてきたことと違うなと思うときには、ここどうなっていますか、どうするんですかということを書いてもらったりとか、日誌も書いてもらう中で、日誌の中で、分からないところとか、疑問に思ったところ、こういうことに気が付きましたというところのやり取りとかというところで、交流をしながら、保育の様子を見ていただくということです。

あと、引継ぎ式に入っていただく中で、まず、1月に来られたときにどうかなというのがある、あったと思うのですね。

今の引継ぎ式というのは、最終の3月のときに、職員が、今の職員が居なくなって、新しく来られる方の紹介というのが、引継ぎ式なのですけれども、まず、1月6日から、来られる予定なのですけれども、その時には、先ほど、お話したように、実習生さんとか、中学の体験学習で子どもさんたちが来られるときも、集会を持って、今日から下穂積保育所の方に来てもらって、一緒に遊んだりとか、給食を食べてもらう先生だによって、紹介をするので、それと同じような形でしたいと思っています。

0・1歳さんの子どもさんには、なかなか、どういうことなのかということが分かりにくいと思いますので、0・1歳の子どもたちが、その集会に参加するかどうかは、ちょっと、分からないのですけれども、2歳以上が集まって、今日から、下穂積の方に来て、一緒に遊んでもらう先生だからねというくらいの紹介で、来年はどうかという話をするつもりはないので、そういう中で、1月、2月、3月と一緒に遊んだりする中で、少しでも、仲良くなっていきたい、引継ぎ式に持っていくというふうには、考えています。

あと、臨職の先生方が8人残るということで、これが、一応、決めたことなのですけど、今、お名前は、まだちょっと、公表ができないというところで、すごく、保護者の方には、どの先生が残るのかなということが、一番、気になるころではあると思うのですけれど、ただ、やっぱり、個人、個人、それぞれに事情があって、残りたいけど、残れないとか、希望して残る方とか、本当に、色々あるので、申し訳ないのですけど、その3月の引継ぎ式で、公表できるまでは、どうなんだろうと思うころではあると思うのですけど、詮索するのは控えていただいて、3月までは、みんな、同じ思いで過ごしていくという中で、次年度、この先生が残ってくれたんだなというふうに思っていたらと思いますので、そのこと

ころは、すみません、よろしく願いいたします。

(保護者) 毎年、この先生が異動しますという連絡表をもらっていると思うのですが、そういう形で、私たちにも、教えていただけるということでもいいですか。

(市) そうですね。その時期。

例年は、異動があつて、3月末、大体、修了式くらいの頃なのですが、異動する職員を玄関のところに張り出しをして、どこの保育所に行きますよつていうことで張り出すとともに、先ほど言ったように、子どもたちには、この先生が、違う保育所に行くからねつてということで、話をするのですけれど、同じような、そういう感じで、お知らせをさせていただこうとは思つています。

(保護者) 年度の最後の方には、担当するクラスを決めるとおっしゃつていましたけれど、例えば、3歳児の担当になつた先生は、その次は、3歳児なのですか、4月から4歳児になるのですか。

(市) 次の持つクラス、例えば、今度、4歳児の担任になる先生は、3歳児に入ることになります。

(保護者) 子どもに付く感じになる訳ですね。

(市) そのまま、子どもさんと一緒に上がつていく。

(保護者) 分かりました。

(保護者) その子どもさんの様子を見ていただいて、一人ひとりとの関係を持つてもらつて、一緒に、上がつていくということになります。

(議長) 他に、何か、ございませんでしょうか。

(市) すみません、ちょっと、連絡だけさせてください。

三者協議の今後の日程ということで、案件があれば、開催をするということになつていくと思うのです。なければ、この月の三者協議会は無しですつていう掲示をさせていただくことになるのですけれども、日程だけ、お伝えをさせていただきたいと思つています。

1月については、第3土曜日の18日です。

2月は、8日です。2月は、法人さんに、行事がございまして、2月8日ということで、調整をさせていただいております。

それと、3月なのですが、3月も、行事がございまして、第3土曜日に開催ができませんので、3月1日ということで、日程調整をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(議長) それでは、合同保育につきましては、来年1月からということではございませけれども、開始後も、保育士さんとか、また、現場の意見もお伺いしながら、時には、意見交換も行いながら、より円滑

に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、また、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、今年、三者でお集まりいただくのが、これで最終という形になります。

保護者の皆さまをはじめ、法人の皆さま方には、ご協力をいただきまして、本当に、円滑に進めて来られたかなと思ひています。

ありがとうございます。

これから、年末に向けて、大変、公私ともに、お忙しい時期に入られるというふうに思ひますけれども、くれぐれも、お身体の方は、ご留意いただきまして、また、次の三者協議会、1月ということで、年を越えて、また、こちらの方からご案内をさせていただくことになります。

この2回、同様に、来年度も、円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、是非、来年も、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の三者協議会、これで、終了させていただきたいと思ひます。

長時間にわたりまして、本当に、ありがとうございます。